

《挑戦!まつだマイスター検定》

①松田山からの富士山の眺めは、ある事柄に認定されています。次のうちどれでしょうか。(答えは次号)
②神奈川の富士見百景
③関東の富士見百景
④日本の富士見百景
⑤足柄の富士見百景

★年間8回。毎回会場が異なりますのでご注意ください。
講師／栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士 ほか
費用／テキスト・調理実習材料代として3,000円、献立作成発表材料代として500円程度
★いくみ会へ入会される場合は、年会費として別途3,000円を最終日に徴収します。

回	日時・会場	内容
1	6月27日(火) 南足柄市 午前9時30分～午後0時30分	食生活の現状と問題点、健康日本21、食育、食生活改善推進員の役割 ほか
2	7月13日(木) 開成町 午前9時30分～午後1時	食品表示、栄養の基礎知識、調理実習の基本、調理実習①
3	8月10日(木) 中井町 午前9時30分～午後1時	対象別食育①、栄養価計算①、調理実習②
4	9月29日(金) 松田町 午前9時30分～午後0時30分	対象別食育②、栄養価計算②、運動と栄養
5	10月12日(木) 大井町 午前9時30分～午後1時30分	対象別食育③、そしゃくを通じた健康づくり、献立作成①【弁当持参】
6	11月13日(月) 南足柄市 午前9時30分～午後2時	献立作成②【弁当持参】
7	12月15日(金) 山北町 午前9時30分～午後2時	調理実習にて献立作成発表、修了式
8	7～11月中に開催予定	松田町食生活改善推進団体参加見学実習 調理実習



受講者募集

食を通じて社会貢献しませんか
食生活改善推進員養成講座

申込締切 5/22(月)

【申し込み・問い合わせ】

子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

食生活改善推進員とは、より良い食生活の推進のために地域で活動しているボランティアです。足柄上地区1市5町で構成する食生活改善推進団体「いくみ会」の会員は、支部となる各市町で、料理教室の開催や食育事業へ参加協力など、健康を食の面から改善するさまざまな活動をしています。松田町では現在27人の方が活躍しており、この度、いくみ会の新規会員に向けた講座の受講生を募集します。栄養や食生活について学び、修了後はいくみ会の一員として地域で活躍してみませんか。興味のある方は、ぜひご参加ください。



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介いたします。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう!

- Q ごみの量を減らす「ごみダイエット」をするために、家庭でできることはありますか?
- A 燃やすごみと資源ごみの分別の徹底にご協力ください。
燃やすごみの中に、「資源」が含まれていませんか?お菓子の箱、封筒やメモ紙などで汚れや臭いの無いもの、スナック菓子やお煎餅などが小分けされた袋は、リサイクルできる「資源」になる可能性があります。
紙類は「古紙」に、お菓子の小分け袋などはプラマークを基準に「プラスチック製容器包装」に分別し、資源化・ごみの分別にご協力をお願いします。

3月分 燃やすごみのデータ 注目	
収集量	約177t (昨年同月は約184t)
収集運搬費	約187万円 (平成28年4月からの累計約2,463万円 /平成28年度予算額2,700万円)

※収集量は、昨年同月比約3.64%減です。収集運搬費は、約8万4千円減となりました。(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります。)

【問い合わせ】
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!

平成29年度



政府統計

製造事業所の皆さまへ

工業統計調査にご協力ください

調査対象／町内にある、従業者4人以上の全ての製造事業所が対象です
調査内容／従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など
実施期間／平成29年6月1日時点で実施します。
◇対象事業所には、5月中旬から6月にかけて、統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から調査票が直接郵送されますので、ご協力をお願いいたします。
経済産業省・神奈川県・松田町

※本調査は例年12月31日に実施しておりましたが、平成29年度調査から6月1日に調査日が変更となりました。

工業統計調査は、我が国における製造業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法に基づき報告義務のある基幹統計調査です。
調査の結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査票にご記入いただいた内容は、税の資料など統計作成の目的以外に使用することはありませんのでご安心ください。
調査をお願いする事業所には、5月中旬から6月にかけて、統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から調査票が直接郵送されます。
調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
県統計センター事業所・工業統計課
☎045(313)7218

松田山ハーブガーデン info
「GW&母の日」体験イベント開催!
GW中の体験は、「フラワーボックスづくり」「かんたんバスソルトづくり」5/7まで。母の日にいつもの感謝を込めて「おかあさんへのお手紙づくり」5/14まで。
ハーブガーデンで手ぶらでBBQ!! BBQの予約は、HPもしくは0570-09-0014までお問合せ下さい。*3部は団体様のみのご利用となります。
ハーブ教室 5月「ハーブの寄せ植え」(毎週木曜日 10時半~12時)
ハーブ教室は10:30から開講。事前予約制(3日前)&定員制となりました。
松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951
TEL: 0465-85-1177 / FAX: 0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/